

福岡県循環器病対策推進計画に基づく取組(R4実績・R5計画)

資料 1

施策項目	区分	内容	個別施策	計画 頁番号	事業概要	令和4年度取組内容・実績	令和5年度実施計画・検討状況等
1		循環器病の予防や正しい知識の普及啓発					
		(1) 生活習慣病の発症、重症化予防の取組の強化					
		①生活習慣病の予防の推進	○基礎疾患の管理及び予防の推進	14	食生活や運動、喫煙、飲酒、歯と口腔の健康などに係る望ましい生活習慣や基礎疾患の管理の重要性に関する普及啓発、保険者等と連携した生活習慣病の予防や改善に係る取組を推進する。	<p><食生活></p> <ul style="list-style-type: none"> 簡単に作れて栄養バランスがよいヘルシーメニューの普及に向けた「満福レシピ」の開発、広報（発表レシピ:25、SNS発信:約647万回） 減塩を推進するための有識者会議「福岡県食品減塩推進協議会」の設置 ヘルシーメニューを提供するふくおか食の健康サポート店の登録促進(1,742店舗) など <p><運動></p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーキング等を促すための「ふくおか健康ポイントアプリ」の運営、周知(登録者数:55,998人) 市町村が開催するスロージョギング等の健康教室への補助(10市町村、725人参加) スロージョギング普及員研修、体験会の開催(2回、38人参加) ロコモ予防推進員の育成、普及啓発(研修会1回・69人、活動回数6,454回・延べ74,165人) 運動習慣定着等を促すための健康21世紀福岡県大会の開催(1,200人来場) など <p><飲酒></p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な飲酒量などに係る普及啓発 アルコール依存症の疑いがある人への適性飲酒指導(631人) 断酒会への支援 など <p><歯と口腔の健康></p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科保健に係る普及啓発(オーラルフレイルに関する出張講座:5市町村6地域) 小学校におけるフッ化物洗口導入に向けた支援(46校) 高齢者施設、障がい(者)児施設職員に口腔ケア指導研修を実施(高齢者施設:1回配信・809回再生、障がい(者)児施設対象:2回配信・500回再生) 事業所に出向いて従業員に歯周病予防講習会を実施(27事業所・505人) 入院時から退院時、在宅まで継続的な口腔管理を提供する「口腔管理推進室」の設置支援(8か所) など 	<p><食生活></p> <ul style="list-style-type: none"> 減塩レシピコンテストによる「スマソルレシピ」の開発や同レシピを基にした減塩弁当の販売などを行う「スマートソルティング プロジェクト」の実施 健康づくり県民運動HPに減塩啓発ページを追加 ヘルシーメニューを提供するふくおか食の健康サポート店の登録促進 など <p><運動></p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーキング等を促すための「ふくおか健康ポイントアプリ」の魅力向上のための改修、ポイント特典協力店の開拓 ナッジ理論を活用したスロージョギング周知チラシの作成、周知 市町村が開催するスロージョギング等の健康教室への補助 スロージョギング普及員研修、体験会の開催 ロコモ予防推進員を活用した普及啓発 運動習慣定着等を促すための健康21世紀福岡県大会の開催 など <p><飲酒></p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な飲酒量などに係る普及啓発 アルコール依存症の疑いがある人への適性飲酒指導 断酒会への支援 など <p><歯と口腔の健康></p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科保健に係る普及啓発 小学校におけるフッ化物洗口導入に向けた支援 高齢者施設、障がい(者)児施設等職員に口腔ケア指導研修を実施 事業所に出向いて従業員に歯周病予防講習会を実施 入院時から退院時、在宅まで継続的な口腔管理を提供する「口腔管理推進室」の設置支援 など
					働き盛りの世代に対し、保険者や事業所等と連携して、生活習慣病の予防や改善に係る取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 企業や団体による自主的な健康づくりを促すための「健康づくり団体・事業所宣言」の普及(8,930事業所) 健診づくりへの意識を高めるため、企業や市町村が実施する健康づくりイベント等に対して健康測定機器を貸出(40回、4,503人) 事業所に対する健康づくりアドバイザーの派遣(297事業所、359回) など 	<ul style="list-style-type: none"> 企業や団体による自主的な健康づくりを促すための「健康づくり団体・事業所宣言」の普及 健診づくりへの意識を高めるため、企業や市町村が実施する健康づくりイベント等に対して健康測定機器を貸出 事業所に対する健康づくりアドバイザーの派遣 など
					たばこが健康に及ぼす影響に関する普及啓発や禁煙支援、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> たばこ対策推進会議でたばこ対策の具体的な方策を協議 保健所での若年者の喫煙防止セミナーの開催 禁煙相談員の養成研修、卒煙サポート薬局の登録 喫煙防止セミナー:28回(R3:24回) サポート薬局:848施設(R3:800施設) 	<ul style="list-style-type: none"> たばこ対策推進会議でたばこ対策の具体的な方策を協議 保健所でも喫煙防止啓発の実施。 高校生向けの喫煙防止リーフレットの作成、県内全高校配付 禁煙相談員の養成研修、卒煙サポート薬局の登録

施策項目	区分	内容	個別施策	計画 頁番号	事業概要	令和4年度取組内容・実績	令和5年度実施計画・検討状況等	
		②特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上等に向けた取組	○特定健康診査実施率向上	17	保険者協議会など関係団体と連携した普及啓発及び情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の健(検)診受診促進月間に合わせ、保険者協議会など関係団体と作成した受診勧奨チラシを配布(約5,000部) ・ナッジ理論を活用した特定健診受診を促すSNS広告等の発信(約620万回) ・特定健診受診意欲を高めるため、特定健診の結果通知に「健康年齢」と改善アドバイスをお知らせするモデル事業を実施(3市町、約8,500件) 	9月の健(検)診受診促進月間に合わせ、保険者協議会など関係団体と作成した受診勧奨チラシを配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ナッジ理論を活用した特定健診受診を促すチラシ等の作成、周知 ・特定健診受診意欲を高めるため、特定健診の結果通知に「健康年齢」と改善アドバイスをお知らせするモデル事業を実施 	
			○特定保健指導の効果的な実施	17	保険者協議会などの関係団体と連携し、保健指導従事者を対象とした研修を実施することで、より効果的な特定保健指導を推進する。	保険者協議会など関係団体と連携し、保健指導従事者を対象とした研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導従事者研修会の開催:1回(R3:1回) 	保険者協議会など関係団体と連携し、保健指導従事者を対象とした研修を実施	
			○高血圧、心房細動等の未受診者対策や必要に応じた保健指導などの推進	17	生活習慣病等の治療や検査が必要な者に対して受診勧奨が適切に行われるよう、市町村、各保険者及び関係機関と連携して取組を推進する。	糖尿病をはじめとする生活習慣病等の治療や検査が必要な者に対し、受診勧奨が適切に行われるよう、市町村、各保険者及び関係機関と協議 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病重症化予防連絡調整に係る支援(会議・研修会を含む):210回(R3:165回) ・福岡県糖尿病対策推進会議:1回(R3:1回) ・福岡県糖尿病性腎症重症化予防対策協議会:1回(R3:1回) 	糖尿病をはじめとする生活習慣病等の治療や検査が必要な者に対し、受診勧奨が適切に行われるよう、市町村、各保険者及び関係機関と協議	
	(2) 循環器病に関する正しい知識の普及啓発							
			<ul style="list-style-type: none"> ・早期受診の推進(循環器病の前兆及び症状、発症時の対処法等の啓発) 	○知識の普及啓発	19	県民に対する循環器病の前兆等について周知を行う。	国のモデル事業により九州医療センターに設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携して、次の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県民公開講座(参加者数:201人) 	県が九州医療センター内に設置した「福岡県循環器病総合支援センター」と健康増進課が協力して次の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県民公開講座 ・啓発物の作成、関係機関等への積極的な配付 ・県健康ポイントアプリを活用した循環器病予防に係る情報発信 ・県広報番組による相談窓口としてのセンターの紹介 など
				○症状出現時における対応などの県民への啓発	19	県民に対する自動体外式除細動器(AED)の普及啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDの設置 <ul style="list-style-type: none"> 本庁及び各保健福祉(環境)事務所に20台設置 ・健康21世紀福岡県大会のブースでの救急法指導 ・救急法等講習会:(新型コロナの影響により未開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ・AEDの設置 ・健康21世紀福岡県大会のブースでの救急法指導 ・救急法等講習会

施策項目	区分	内容	個別施策	計画 頁番号	事業概要	令和4年度取組内容・実績	令和5年度実施計画・検討状況等
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実							
(1) 救急搬送体制の整備							
・専門的治療が実施可能な医療機関に早期に到着できる救護体制の充実	○病院前救護体制の充実	23	救急業務高度化推進事業	県内の救急業務の充実強化を図るため救急業務メディカルコントロール協議会を設置 ・福岡県メディカルコントロール協議会の開催 2回(R3:1回) ・県内4地域のメディカルコントロール協議会の開催 9回(R3:5回) ・気管挿管救急救命士認定登録委員会の開催 3回(R3:2回)	県内の救急業務の充実強化を図る救急業務メディカルコントロール協議会を設置		
			国モデル事業により九州医療センターに設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携して、次の取組を実施 ・救命救急士を対象とする研修会を開催 参加者数:95名	県が九州医療センター内に設置した「福岡県循環器病総合支援センター」と健康増進課が協力して次の取組を実施 ・救命救急士を対象とする研修会を開催			
			県民に対する自動体外式除細動器(AED)の普及啓発を図る。	・AEDの設置 本庁及び各保健福祉(環境)事務所に20台設置 ・健康21世紀福岡県大会のブースでの救急法指導 ・救急法等講習会:(新型コロナの影響により未開催)	・AEDの設置 ・健康21世紀福岡県大会のブースでの救急法指導 ・救急法等講習会		
	○救急医療体制の強化	23	・救急医療を担う医療機関の施設整備による診療機能維持を図る。 ・救命救急センターにおいて、重篤な救急患者に対応するため必要な医療機器の整備を図る。	救急医療施設等の設備費、施設整備費及び運営費の補助 令和4年度実績 (救急医療施設等整備費補助金)13施設 47,890,000円 (救急医療施設等設備整備費補助金)3施設 16,320,000円 (救急医療施設運営費等補助金)2施設 336,618,000円	救急医療施設等の設備費、施設整備費及び運営費の補助		
(2) 急性期から慢性期までの切れ目のない医療提供体制の構築							
①脳卒中に関する医療提供体制	○急性期から在宅復帰までの継続的支援	28	・各郡市区医師会へ在宅医療体制推進に係る取組の補助を行い、包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の推進を図る。 ・在宅医療の関係者からなる会議を開催し対策の協議及びネットワーク構築を図る。 ・福岡県地域在宅医療センターにおいて、各地域における在宅医療・介護連携にあたっての課題検討、関係機関との情報共有・連携を図る。	在宅医療提供体制充実強化事業、在宅医療推進協議会運営事業、地域在宅医療支援センター事業、地域在宅医療センター機能強化事業にて、施策を実施 ・在宅医療提供体制充実強化事業 補助実施:30郡市区医師会 ・在宅医療推進協議会開催:2回 ・地域在宅医療センター 9保健福祉環境事務所に設置運営、 地域在宅医療推進協議会:9回開催 相談実績:1,720人	在宅医療提供体制充実強化事業、在宅医療推進協議会運営事業、地域在宅医療支援センター事業、地域在宅医療センター機能強化事業にて、施策を実施		
②心血管疾患に関する医療提供体制	○急性期から在宅復帰までの継続的支援	34	・各郡市区医師会へ在宅医療体制推進に係る取組の補助を行い、包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の推進を図る。 ・在宅医療の関係者からなる会議を開催し対策の協議及びネットワーク構築を図る。 ・福岡県地域在宅医療センターにおいて、各地域における在宅医療・介護連携にあたっての課題検討、関係機関との情報共有・連携を図る。	在宅医療提供体制充実強化事業、在宅医療推進協議会運営事業、地域在宅医療支援センター事業、地域在宅医療センター機能強化事業にて、施策を実施 ・在宅医療提供体制充実強化事業 補助実施:30郡市区医師会 ・在宅医療推進協議会開催:2回 ・地域在宅医療センター 9保健福祉環境事務所に設置運営、 地域在宅医療推進協議会:9回開催 相談実績:1,720人	在宅医療提供体制充実強化事業、在宅医療推進協議会運営事業、地域在宅医療支援センター事業、地域在宅医療センター機能強化事業にて、施策を実施		

施策項目	区分	内容	個別施策	計画 頁番号	事業概要	令和4年度取組内容・実績	令和5年度実施計画・検討状況等
③医療従事者等の人材確保及び育成		○医師・歯科医師に関するもの	○医師・歯科医師に関するもの	37	【寄附講座設置事業】県内の医学部を有する大学(九州大学・福岡大学・久留米大学・産業医科大学)に寄附講座を設置し、救急医療体制や周産期医療体制、へき地医療体制に課題のある医療機関に対し医師を派遣する。	令和4年度から令和6年度までの派遣については、八女・筑後、田川、京築にある6医療機関に対し、毎年20名の医師を派遣(R3 3大学19名派遣)	令和4年度から令和6年度までの派遣については、八女・筑後、田川、京築にある6医療機関に対し、毎年20名の医師を派遣
					【緊急医師確保対策奨学金】久留米大学医学部に福岡県特別枠を設け、医師確保が困難な診療科に将来従事しようとする医学生に奨学金を貸与する。	令和4年度は、新たに入学者5名に対し、奨学金を貸与(令和4年度貸与者:22名)(令和3年度貸与者:22名)	令和5年度は、新たに入学者5名に対し、奨学金を貸与(令和5年度貸与者:22名)
					【専門研修資金貸与事業】県が指定する診療領域(産科・小児科・総合診療)において、専門医の取得を目指す医師に対し研修資金を貸与する。	貸与期間の継続者及び新規申請者に対し研修資金を貸与継続:8名(R3 1名) 新規:4名(R3 13名)	貸与期間の継続者及び新規申請者に対し研修資金を貸与継続:11名 新規:6名
					【自治医科大学運営費負担金】自治医科大学運営費を負担することにより、自治医科大学卒業医師を県内のへき地医療に派遣する事業。	8医療機関に10名派遣(令和3年度 9医療機関に10名派遣)	8医療機関に8名派遣
		○薬剤師に関するもの	○薬剤師に関するもの	37	福岡県薬剤師会が、学会と共同で県内で研修を実施し専門薬剤師などの資格認定を取得しやすい環境を整備している。県は基金事業を活用し本研修事業に助成。	腫瘍、腎臓病及び糖尿病の薬物療法並びに緩和ケアに関するセミナーを開催 ・腫瘍、腎臓病及び糖尿病の薬物療法セミナー:4回(R3:2回) ・緩和ケア研修会:1回(R3:0回)	(令和4年度で事業終了)
		○保健師に関するもの	○保健師に関するもの	38	保健師に関する研修の実施や市町村保健師就職懇談会の実施等により保健師の資質向上と人材確保を図る。	階層別研修や市町村保健師就職懇談会を実施 ・市町村保健師就職懇談会:1回(R3:1回) ・地域保健従事者新任研修:2回(R3:2回) ・地域保健従事者プリセプター研修:2回(R3:2回) ・地域保健従事者中堅期(前期)研修:2回(R3:0回) ・地域保健従事者管理期研修:1回(R3:1回)	階層別研修や市町村保健師就職懇談会を実施
		○看護師・准看護師に関するもの	○看護師・准看護師に関するもの	38	訪問看護等の医療・介護・福祉サービスに従事する看護職員の需要が増加傾向にあることを踏まえ、看護師等の確保に努める。離職時の届出制度による届出を促進し、就業啓発及び再就業の支援を図る。循環器病に関する高度で専門的な医療に対応できるよう、看護師等の資質の向上を図り、看護の専門性向上に努める。	①福岡県ナースセンター及び各サテライトにおいて、求人施設の勤務環境の把握や求職者の希望にあった無料職業紹介を実施 ・ナースセンター相談件数23,766件(R3:30,972件) ②離職者の就労に対する不安を解消できるよう、実践的な研修を実施 ・看護力再開発講習会(基礎コース)2回(R3:2回) ・看護力再開発講習会(実践コース)1回(R3:1回) ・看護職技術セミナー(採血・注射編)12回(R3:12回) ・看護職技術セミナー(喀痰吸引編)3回(R3:3回) ・看護職技術セミナー(感染管理編)3回(R3:3回) ③特定行為を行う看護師を養成するため、特定行為研修の受講を促進する医療機関を支援 ・特定行為研修推進事業費補助金交付件数19件(R3:26件)	①福岡県ナースセンター及び各サテライトにおいて、求人施設の勤務環境の把握や求職者の希望にあった無料職業紹介を実施 ②離職者の就労に対する不安を解消できるよう、実践的な研修を実施 ・看護力再開発講習会2回 ・看護職技術セミナー(採血・注射編)12回 ・看護職技術セミナー(喀痰吸引編)3回 ・看護職技術セミナー(感染管理編)3回 ③特定行為を行う看護師を養成するため、特定行為研修の受講を促進する医療機関を支援
		○管理栄養士・栄養士に関するもの	○管理栄養士・栄養士に関するもの	38	管理栄養士・栄養士養成施設や関係団体等と連携し、人材の確保や資質の向上を図る。	各保健所において、管理栄養士・栄養士養成施設からの臨地実習の受入を実施 ・受入人数:97名(R3:63名)	各保健所において、管理栄養士・栄養士養成施設からの臨地実習の受入を実施
○歯科衛生士に関するもの	○歯科衛生士に関するもの	38	歯科保健に関する研修の実施や求人情報の提供により歯科衛生士の資質向上と活用を図る。	県歯科医師会と連携し、未就業歯科衛生士名簿を作成し、名簿登録者に対する情報提供や研修を実施 ・名簿登録者数:1,050名(R3:1,051名) ・情報提供数:9027件(R3:3,394件) ・研修会実施:2回(R3:2回)	県歯科医師会と連携し、未就業歯科衛生士名簿を作成し、名簿登録者に対する情報提供や研修を実施		

施策項目	区分	内容	個別施策	計画 頁番号	事業概要	令和4年度取組内容・実績	令和5年度実施計画・検討状況等
			○理学療法士・作業療法士・言語聴覚士に関するもの	38	厚生労働省所管の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士養成施設の指定等を行う。	養成施設からの申請を法令、基準に基づき審査	養成施設からの申請があれば、法令、基準に基づき審査。実施計画・検討状況については、現在のところ未定。
			○介護支援専門員に関するもの	39	介護支援専門員実務研修受講試験や各種研修を実施することで介護支援専門員の養成、資質の向上を図る。	介護支援専門員の養成、資質の向上のため介護支援専門員実務研修受講試験や各種研修を実施 ・介護支援専門員実務研修受講試験受検者 2,182人(R3:2,074人) ・主任介護支援専門員研修修了者 228人(R3:246人)	介護支援専門員の養成、資質の向上のため介護支援専門員実務研修受講試験や各種研修を実施
	④患者の状態に応じたリハビリテーションの提供や適切な緩和ケアの推進	○リハビリテーションの体制整備	40	介護職員等を対象とした口腔ケア等の重要性の理解を深める研修の実施により、在宅歯科医療と連携した摂食・嚥下リハビリテーションを推進する。	介護職員等を対象とした口腔ケア等の重要性の理解を深める研修の実施により、在宅歯科医療と連携した摂食・嚥下リハビリテーションを推進する。	県歯科医師会と連携し、高齢者施設や障がい者(児)施設の職員等を対象とした口腔ケアの重要性等を学ぶ研修を実施 ・研修会ライブ参加施設数:83施設(R3:51回) オンデマンド再生回数:809回(R3:320回)	県歯科医師会と連携し、高齢者施設や障がい者(児)施設の職員等を対象とした口腔ケアの重要性等を学ぶ研修を実施
				各地域に設置した在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、相談や関係機関との連携を促進し、在宅歯科診療支援体制の推進を図る。	訪問歯科診療推進整備事業を活用して施策を実施 ・在宅歯科医療連携室設置:7	訪問歯科診療推進整備事業を活用して施策を実施 ・在宅歯科医療連携室設置4 (在宅歯科医療連携室は、口腔管理推進室へ順次移行のため減少)	
		○介護サービスの確保	40	介護老人保健施設の介護給付費請求及び人員及び運営等の状況に係る運営指導を行うことにより、施設の適切な運営の確保について必要な指導を行う。	介護老人保健施設の介護給付費請求及び人員及び運営等の状況に係る運営指導を行うことにより、施設の適切な運営の確保について必要な指導を行う。	各施設において実地に行う指導を、概ね3年に1回の周期で、計画的に実施 ・介護老人保健施設への運営指導:35施設	各施設において実地に行う指導を、概ね3年に1回の周期で、計画的に実施
				介護サービスを必要とする利用者のために、国の定める基準を満たし指定された事業所に対し、適切な運営がなされているか指導・監督する。また、市町村等職員が事業所の指導監督を行うのに必要な専門的知識及び技術を習得できるよう、支援する。	講習等の方式で行う集団指導を、毎年全事業所を対象に実施するとともに、サービス事業者の事業所において実地で行う運営指導を、計画的に実施 市町村等の介護サービス事業指導監督部署の職員を対象に、指導監督に必要な専門的知識及び技術の習得を目的とした講習会を毎年実施 ・集団指導(オンライン形式により開催) 参加事業所:2,807事業所 ・運営指導:415事業所 ・介護サービス事業の指導監督に係る市町村等講習会(オンライン形式により開催) 参加市町村(保険者)数:23市町村(保険者)	講習等の方式で行う集団指導を、毎年全事業所を対象に実施するとともに、サービス事業者の事業所において実地で行う運営指導を、計画的に実施 市町村等の介護サービス事業指導監督部署の職員を対象に、指導監督に必要な専門的知識及び技術の習得を目的とした講習会を毎年実施	
				利用者が公表された介護サービス情報をより一層活用できるように制度の充実を図り、その周知に努める。	介護サービス情報の公表制度の事業者への周知、事業所で実地確認を行う調査員養成に必要な研修を実施 ・公表件数:4,765件	介護サービス情報の公表制度の事業者への周知、事業所で実地確認を行う調査員養成に必要な研修を実施	
		○福岡県障がい者リハビリテーションセンターによる支援	41	福岡県障がい者リハビリテーションセンターによる支援	福岡県障がい者リハビリテーションセンターによる支援	医学的な診断と評価のもと、入所または通所等、障がいのある人のニーズや状況に応じた身体機能の回復に取り組み、円滑な地域生活の移行、就労支援を実施 ・機能訓練 53.6人/月 ・生活訓練 29.7人/月 ・入所支援 66.2人/月 ・生活移行率、就労率は集計中	引き続き医学的な診断と評価のもと、入所または通所等、障がいのある人のニーズや状況に応じた身体機能の回復に取り組み、円滑な地域生活の移行、就労支援を実施
	○医師等に対する緩和ケア研修会の実施			41	専門的な緩和ケアの質を向上させ、患者と家族のQOLの向上を図るため、関係学会等と連携して、医師、歯科医師、薬剤師等に対する循環器病の緩和ケアに関する研修会等を通じて、緩和ケアの提供体制を充実させる。	国のモデル事業により九州医療センターに設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携して、次の取組を実施 ・医師、保健師を対象とする研修会を開催 参加者数:64名	県が九州医療センター内に設置した「福岡県循環器病総合支援センター」と健康増進課が協力して次の取組を実施 ・医療従事者を対象とする研修会を開催

施策項目	区分	内容	個別施策	計画 頁番号	事業概要	令和4年度取組内容・実績	令和5年度実施計画・検討状況等
(3) 在宅療養等が可能となる環境の整備							
		・地域包括ケアシステムの構築	○日常の療養支援	43	在宅医療の関係者からなる会議を開催し対策の協議及びネットワーク構築を図る。 ・福岡県地域在宅医療センターにおいて、各地域における在宅医療・介護連携にあたっての課題検討、関係機関との情報共有・連携を図る。 ・医療機関同士や訪問看護ステーション同士が連携して24時間在宅医療体制を確保できるよう支援する。	福岡県在宅医療推進協議会運営事業、地域在宅医療支援センター事業及び訪問看護ステーションスキルアップ事業を活用して施策を実施 ・在宅医療推進協議会開催：2回 ・地域在宅医療センター 9保健福祉環境事務所に設置運営、 地域在宅医療推進協議会：9回開催 相談実績：1,720人 ・訪問看護ステーションスキルアップ研修：10回	福岡県在宅医療推進協議会運営事業、地域在宅医療支援センター事業及び訪問看護ステーションスキルアップ事業を活用して施策を実施 ・在宅医療推進協議会開催予定：5回 ・地域在宅医療センター 9保健福祉環境事務所に設置運営 地域在宅医療推進協議会：9回開催予定 相談見込み：約1,800人 ・訪問看護ステーションスキルアップ研修：9回
		・かかりつけ医等の機能の充実と各専門職による支援	○かかりつけ医等を中心とした在宅療養支援体制の構築	43	歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上、地域包括ケアシステムの推進等のため、かかりつけ歯科医の重要性について普及啓発を行う。	「福岡県歯科口腔保健啓発週間」に合わせ、県歯科医師会と連携して、広報媒体やイベント等を通じた普及啓発を実施 ・啓発ポスターの掲示：2,670件（R3:2,670件） ・イベント参加者数：50,831名（R3:42,693名）	「福岡県歯科口腔保健啓発週間」に合わせ、県歯科医師会と連携して、広報媒体やイベント等を通じた普及啓発を実施
					福岡県薬剤師会が、学会と共同で県内で研修を実施し専門薬剤師などの資格認定を取得しやすい環境を整備している。県は基金事業を活用し本研修事業に助成。（再掲）	腫瘍、腎臓病及び糖尿病の薬物療法並びに緩和ケアに関するセミナーを開催（再掲） ・腫瘍、腎臓病及び糖尿病の薬物療法セミナー：4回（R3:2回） ・緩和ケア研修会：1回（R3:0回）	（令和4年度で事業終了）
					かかりつけ医や看護師等の在宅療養支援者を対象とした研修会を開催し、支援者の資質向上と支援者間のネットワーク体制を整備する。	福岡県在宅医療推進協議会運営事業及び地域在宅医療支援センター事業を活用し、施策を実施 ・在宅医療推進協議会開催：2回 ・地域在宅医療センター 9保健福祉環境事務所に設置運営、 地域在宅医療推進協議会：9回開催 相談実績：1,720人	福岡県在宅医療推進協議会運営事業及び地域在宅医療支援センター事業を活用し、施策を実施 ・在宅医療推進協議会開催予定：5回 ・地域在宅医療センター 9保健福祉環境事務所に設置運営 地域在宅医療推進協議会：9回開催予定 相談見込み：約1,800人
(4) 小児期から成人期までの成育過程を通じた循環器病対策							
		・小児期から成人期まで必要な医療を切れ目なく行える体制の整備、自立支援の推進	○移行医療体制の整備	45	小児期と成人期の診療科間の連携を図り、必要な医療を切れ目なく受けられるよう移行医療支援、療養生活に係る情報提供・相談支援の在り方について検討を行う。	小児慢性特定疾病患者の医療費受給者証の更新手続の際に、移行期に関するアンケートを同封し、県内の移行期医療の現状及びニーズについて調査を実施（回答率：41.4%）	小児慢性特定疾病患者の医療費受給者証の更新手続の際に、移行期に関するアンケートを同封し、県内の移行期医療の現状及びニーズについて調査を実施
			○学校健診等の実施	45	健康診断の実施により児童生徒の循環器病を早期に発見し、適切な指導を行うことで、QOL向上の支援、突然死の予防につなげる。	学校医や関係機関と連携し、実施 ・県立学校（119校）にて実施	学校医や関係機関と連携し、実施
			○学校生活の支援	45	高等学校等に特別支援教育支援員（介助・学習支援）の配置	県立高等学校等が申請し、その対象生徒の状況から必要に応じて特別支援教育支援員を配置 ・特別支援教育支援員の配置：8校8名（R3:8校8名）	県立高等学校等が申請し、その対象生徒の状況から必要に応じて特別支援教育支援員を配置

施策項目	区分	内容	個別施策	計画 頁番号	事業概要	令和4年度取組内容・実績	令和5年度実施計画・検討状況等
3		多職種連携による循環器病患者への支援の充実					
		(1) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援					
		科学的根拠に基づく正しい情報提供、患者に対する総合的な相談支援	○情報提供支援	46	患者や家族が利用できる制度などの情報提供を行う。	国のモデル事業により九州医療センターに設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携して、次の取組を実施 ・九州医療センターのホームページでの周知 ・患者や家族の相談窓口の設置(相談件数:173件)	県が九州医療センター内に設置した「福岡県循環器病総合支援センター」と健康増進課が協力して次の取組を実施 ・九州医療センターのホームページでの周知 ・患者や家族の相談窓口の設置 ・啓発物の作成、関係機関等への積極的な配付 ・県健康ポイントアプリを活用した循環器病予防に係る情報発信 ・県広報番組による相談窓口としてのセンターの紹介 など
					病院等を対象に医療機能調査を行い、その内容を「ふくおか医療情報ネット」へ反映させ、県民に情報提供し、適切な病院等の選択を支援する。	昨年に引き続き、病院等を対象に医療機能調査を行い、その内容を「ふくおか医療情報ネット」へ反映させ、県民に情報提供し、適切な病院等の選択を支援する。また、当該業務を(公社)福岡県メディカルセンターへ委託する。また令和5年度に全国統一システムへ移行するにあたり、令和4年度はテストデータの移行を計画。 (R4年度末:8,532件掲載)	医療機能情報の全国統一システムへのデータ移行
					県民が薬局の選択を適切に行うことを支援するため、「福岡県薬局情報ネット」において、専門の資格を有する薬剤師の人数や相談可能な内容などの薬局が有する機能の情報提供を実施。	随時更新し、最新の薬局情報を提供(R4年度末:5,032件掲載)	随時更新し、最新の薬局情報を提供
		○相談支援体制の構築	47	循環器病患者やその家族が病期に応じて生じる身体的・精神的・社会的な悩み等について、医療機関や患者団体等の機関相互の連携を推進する。	国のモデル事業により九州医療センターに設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携して、次の取組を実施 ・医師、保健師を対象とする研修会を開催 参加者数:64名	県が九州医療センター内に設置した「福岡県循環器病総合支援センター」と健康増進課が協力して次の取組を実施 ・医療従事者を対象とする研修会を開催	
				福岡県地域在宅医療センターにおいて、各地域における在宅医療・介護連携にあたっての課題検討、関係機関との情報共有・連携を図る。	地域在宅医療支援センター事業を活用して施策を実施 ・地域在宅医療センター 9保健福祉環境事務所に設置運営、 地域在宅医療推進協議会:9回開催 相談実績:1,720人	地域在宅医療支援センター事業を活用して施策を実施 ・地域在宅医療センター 9保健福祉環境事務所に設置運営 地域在宅医療推進協議会:9回開催予定 相談見込み:約1,800人	
		(2) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援					
		後遺症を有する者に対する経済的支援、福祉サービスの提供等	○後遺症に関する相談支援や知識等について情報提供	49	循環器病の後遺症を有する者が社会生活を円滑に営めるよう、医療機関や相談機関等が連携を図り、後遺症に関する相談支援や知識等についての情報提供など必要な取組を進める。	国のモデル事業により九州医療センターに設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携して、次の取組を実施 ・患者や家族の相談窓口の設置(相談件数:173件)	県が九州医療センター内に設置した「福岡県循環器病総合支援センター」と健康増進課が協力して次の取組を実施 ・患者や家族の相談窓口の設置
				○高次脳機能障がいの後遺症を抱えた者に対する支援	49	専門的相談支援を行うとともに、支援ネットワークの充実等、支援体制の確立を図る	高次脳機能障がい拠点機関についての周知を図るとともに、関係機関と連携し支援を実施 【普及・啓発活動の実施状況】 ・高次脳機能障がい支援講演会 1回 参加者:85名 ・高次脳機能障がい支援セミナー 2回 参加者:332名(延べ) ・啓発冊子「高次脳機能障がい支援ガイド」の増刷、配布 【支援体制連絡調整の実施状況】 ・国立障害者リハビリテーションセンター主催の全国連絡協議会、支援コーディネーター全国会議 2回 ・高次脳機能障がい相談支援連携調整委員会 1回 ・各拠点機関とのネットワーク会議 5回 【相談事業の実施状況】 ・専門相談ホットラインの設置 ・各支援拠点機関にて相談を実施 ・家族相談会 9回・家族交流会 1回

施策項目	区分	内容	個別施策	計画 頁番号	事業概要	令和4年度取組内容・実績	令和5年度実施計画・検討状況等
			○意思表示やコミュニケーション支援	49	失語症者向け意思疎通支援者養成研修、派遣	失語症向け意思疎通支援養成研修、派遣 ①養成研修事業 受講者数: 必須科目16名、選択科目16名 計32名 ②派遣事業 利用登録者数: 個人16件、団体2件 派遣件数: 個人5件、団体1件	失語症向け意思疎通支援者養成研修、派遣 ①養成研修事業 ②派遣事業
(3) 治療と仕事の両立支援・就労支援							
・患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援、就労支援等の取組を推進	○事業主への理解促進(事業者を対象とした意識啓発セミナーの開催)	50	循環器病患者が社会に受け入れられ、自身の病状に応じて治療の継続を含めて、自らの疾患と付き合いながら就業できるよう、事業者を対象とした意識啓発セミナーを開催し、事業主への理解の促進を図る。	50	国のモデル事業により九州医療センターに設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携して、次の取組を実施 ・県民公開講座(参加者数: 201人)	県が九州医療センター内に設置した「福岡県循環器病総合支援センター」と健康増進課が協力して次の取組を実施 ・県民公開講座	
	○循環器病患者の社会復帰の促進(両立支援コーディネーターの配置)	50	循環器病の医療提供を行う医療機関に、両立支援コーディネーターの配置を促し、循環器病患者の社会復帰の促進を図る。	50	国のモデル事業により九州医療センターに設置された「脳卒中・心臓病等総合支援センター」と連携して、次の取組を実施 ・患者や家族の相談窓口の設置(相談件数: 173件)	県が九州医療センター内に設置した「福岡県循環器病総合支援センター」と健康増進課が協力して次の取組を実施 ・患者や家族の相談窓口の設置	
	○障害者就業・生活支援センター等における相談支援	50	障害者就業・生活支援センター等において、後遺症等障がいのある方の、一人一人の状態に応じた業務内容や働き方、配慮事項等について相談に応じるとともに、公共職業安定所(ハローワーク)等と連携し、必要な支援を実施。	50	障害者就業・生活支援センター等において、後遺症等障がいのある方の、一人一人の状態に応じた業務内容や働き方、配慮事項等について相談に応じるとともに、公共職業安定所(ハローワーク)等と連携し、必要な支援を実施	障害者就業・生活支援センター等において、後遺症等障がいのある方の、一人一人の状態に応じた業務内容や働き方、配慮事項等について相談に応じるとともに、公共職業安定所(ハローワーク)等と連携し、必要な支援を実施	
	○中小企業障がい者雇用拡大事業	50	障がいのある求職者と企業とのマッチングを柱として、就職相談会から職場実習、職業紹介、就職後の職場定着までの一連の支援を実施。	50	障がいのある求職者と企業とのマッチングを柱として、就職相談会から職場実習、職業紹介、就職後の職場定着までの一連の支援を実施。	障がいのある求職者と企業とのマッチングを柱として、就職相談会から職場実習、職業紹介、就職後の職場定着までの一連の支援を実施。	
	○福岡障害者職業能力開発校における職業訓練の実施	50	障がい者を対象とした職業訓練を実施	50	障がい者の雇用促進を図るため、障がい者能力に適応した知識及び技能を習得するための職業訓練(高次脳機能障がい者を対象に含む)を実施 R4年度実績: 7科目実施(R3: 7科目) 入校者65人(R3: 63人)	障がい者の雇用促進を図るため、障がい者能力に適応した知識及び技能を習得するための職業訓練(高次脳機能障がい者を対象に含む)を実施	